

番 号	14 請願第 9 号 (即 決)
受理年月日	平成 1 4 年 9 月 4 日
件 名	三鷹市市内在住の私立小・中学校就学者に対する教育費助成および市内私立学校に対する運営費助成について
提 出 者	三鷹・武蔵野・西東京・調布・町田市私学助成協議会 代表者 明星学園小・中学校 P T A 会長 小川 秀佳 ほか 37,332 人
紹 介 議 員	大城 美幸、杉本 英騎
要 旨	
<p>三鷹市では、私立小・中学校に就学させている市内在住の父母に対して、毎年、教育費助成金を交付するとともに、市内の私立学校に対して市内在住者在籍者数分の運営費助成金が交付されています(教育費助成金年額 8,000 円、運営費助成金単価 4,000 円)。このことは、子どもを私学に通わせている父母たちを大きく励まし、貴市が全国に先駆けて最初にこの制度を導入されたことと併せて、三鷹市民の誇りでもあり、深く感謝いたします。</p> <p>また、このことは、私立学校が公立学校と同様に公教育の一翼を担っていることを認め、市民が私学を選ぶ権利を認めてくださっている貴市の高い見識を示すものとして、高く評価いたしたいと思えます。</p> <p>私たちは、「子どもたちの個性を十分にのばす」、「ゆきとどいた教育を行う」という義務が、父母・国民・行政の側にあると考えます。公立、私立を問わず、それぞれの児童・生徒にあった個性を伸長させる場を選ぶ権利が父母・国民にあると考えます。</p> <p>そうした私たちが選んだ学校がたまたま私学だった場合、本来無償であるべき義務教育であっても別途に高額の学費を負担しなければなりません。この現実を和らげるためにいっそうの教育費助成の増額を切に要望いたします。</p> <p>〔 請願事項 〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市内在住の私立小・中学校に就学する児童・生徒に対する教育費助成の増額。 2 市内の私立学校に対する運営費助成の増額。 3 国と都あてに、私立小・中学校就学者に対する教育費助成の意見書の提出。 	